

# PAM通信 コラム

2010年12月発行

## <第45回>タイトル：目指すべき方向 その1：問題提起

PAMは創業5年を経過し、経営の安定を目指す時期から、事業の質を向上させる時期に入ろうとしています。今年度の目標を「①利用者様へのサービス拡充、②ヘルパーさんの社会的地位向上、③障がい当事者の働く場の確保」と掲げ「事業の質的向上」を目指しています。

そこでコラムでも新年より数回のシリーズで、この質的向上について考えてみたいと思います。今回はそのイントロダクションとして、利用者、ヘルパー、事業者はどう在るべきか？それぞれの立場で目指すべき方向とは？について問題提起します。自分の立場から考えてみて下さい。

あなたが利用者なら、自分のヘルパーとして働く人の雇用者であることを意識し、介助者派遣業の担い手の1人であるべきでしょうか？それともヘルパーの雇用は事業所に任せ、サービスを楽しむお客さんに徹する（ただし、PAMでは自分の介助のスケジュール管理や自分のヘルパーの人選を、本人が行うことが基本です）べきでしょうか？自分のヘルパーに介助の仕方を教えるべきでしょうか？手抜きをしたがるヘルパーや仕事の基本が分からないヘルパーの教育をする役割を担うべきでしょうか？給与やボーナスで自分のヘルパーの評価（例えば、仕事の遂行能力より仕事に向かう姿勢を高く評価してボーナス額を査定する）をすべきでしょうか？そして質の高い利用者とはどんな存在でしょうか？

あなたがヘルパーなら、介助職は有償のボランティア的職業であるべきでしょうか？それとも、サービス業のプロフェッショナルであるべきでしょうか？または、感情を仕事に持ち込まず給与に見合った働きをする陰の存在であるべきでしょうか？無理な注文をする利用者の指示通りに働くべきでしょうか？自分の意見を述べるべきでしょうか？ヘルパーには豊かな生活ができるだけの報酬が支払われるべきでしょうか？仕事内容や仕事の遂行能力に見合った給与が支払われるべきでしょうか？そして質の高いヘルパーとはどんな存在でしょうか？

あなたが事業所の職務に携わる人なら、PAMは営利目的の事業所であるべきでしょうか？非営利目的の事業所であるべきでしょうか？または、近年注目されている社会的企業（社会問題の解決を目的として収益事業を行う事業体）として社会貢献を目指すべきでしょうか？事業所は利用者やヘルパーなどPAMの関係者への教育や啓蒙活動を行うべきでしょうか？事業所で働く職員には豊かな生活ができるだけの報酬が支払われるべきでしょうか？労働量や負荷された責任に見合った報酬が支払われるべきでしょうか？そして質の高い事業とはどんなものでしょうか？

これらの問題をどう考えると利用者、ヘルパー、事業所、それぞれの質は高まるのでしょうか？次回のコラムから、それぞれの立場での目指すべき方向について考えて行きたいと思います。忌憚のないご意見をお待ちしています。（TK）

PAM 194-0013 町田市原町田 4-18-6-102 Mail : [pam@pa-machida.co.jp](mailto:pam@pa-machida.co.jp) 緊急時:090-1406-9367